

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

水と緑、暮らしがとけあう那珂川町促進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県

筑紫郡那珂川町

3 地域再生計画の区域

福岡県筑紫郡那珂川町の全域

4 地域再生計画の目標

那珂川町は、昭和31年に南畑村、岩戸村、安徳村の3村が合併して誕生した。その後、高度経済成長と福岡都市圏の拡大に伴って、町の人口は増加を続け、昭和50～60年代には、県内で人口の伸び率が一番高い町となった。位置的には、九州の中心都市である福岡市の南に位置し、町全体の74%を山林が占め、多くの自然が残っている。町の中心には、清流那珂川が流れており、古くから灌漑用水として利用されてきたが、現在はあわせて水道用水や工業用水の水源としても利用されている。この那珂川は、標高1055メートルの脊振山を源に、那珂川町の山村・田園部を潤し、福岡市の南部から中心部繁華街の中州を経て博多湾へと注いでいるが、この博多湾は、閉鎖性海域で、生活排水の流入により、水質悪化が進んでいる。

現在、都市化が進む那珂川町の市街化区域については、下水道がほぼ整備されたが、水道取水を行う上流部分の山地・田園部分では、下水道・浄化槽の整備が大幅に遅れているので、汚水処理施設の整備は急務である。

那珂川町では、第4次那珂川町総合計画で「水とみどり、暮らしがとけあうまちなかがわ」をまちづくりの将来像としており、恵み豊かな環境を享受するとともに、良好な環境を将来の世代に引継ぎ、住民と一体になった水環境を守る取組みを進めることとしている。

このため、那珂川町では、町内でも汚水処理に関する環境整備が遅れている当該計画対象区域について、汚水処理施設整備交付金を活用し、下水道及び浄化槽による汚水処理施設整備を推進し、住民による水辺美化作業の推進を行うなどして、汚水処理率の向上を図ると共に清流那珂川を守り、後世に伝えるまちづくりを進めるものである。

なお、福岡県は、水資源の安定的確保と効率的利用、利用目的に応じた水質の保全及び健全な水環境を目指して、当該計画区域に入る御笠川那珂川流域下水道事業の実施、県単独補助金の交付及び環境教育における講師

派遣などの支援などを行いながら、那珂川町と協働して当該地域の計画的、効率的な汚水処理の推進を図っていくこととしている。

(目標 1)

汚水処理人口普及率の向上 (現在 26.8%である汚水処理率を 64.0%まで引き上げる)

(目標 2)

那珂川とふれあえる施設の整備 (河川公園整備 3 箇所)

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

那珂川町は「水、緑、暮らしがとけあう那珂川町促進計画」を進めることにより、田園、山村域の比較的人口の密集している地域 (16.3ha) については公共下水道の整備を、また、下水道による汚水処理が難しい箇所については個人設置型浄化槽の整備を集中的に行い、当該地域の汚水処理率の向上と環境保全を推進させる。

また、河川環境の保全や整備に関する基本的考えを示した「那珂川町河川基本構想」に基づき、町内の河川をよみがえらせ、那珂川の自然環境を保全しながら河川と住民がふれあえる施設の整備を進める。

これらを通して保全される清流那珂川を守る住民意識の向上を図るため、環境教室及び自然発見教室等を行う。

福岡県は、御笠川那珂川流域下水道事業や浄化槽整備事業における県単独補助金の交付、環境教育における講師派遣などの支援を行う。

5-2 法第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

○汚水処理施設整備交付金を活用する事業

[事業主体]

那珂川町 (平成 15 年 10 月下水道事業認可取得済)

[施設の種類]

公共下水道 (流域関連公共下水道、流域関連特定環境保全公共下水道)、
浄化槽

[事業区域]

公共下水道 上梶原、山田、不入道、埋金地区

浄化槽 (個人設置型)

- ・ 西畑、南面里、成竹、市ノ瀬、五ヶ山地区
- ・ 上梶原、山田、不入道、埋金地区の下水道認可区域を除く区域

[事業期間]

公共下水道 平成 17 年度～平成 21 年度

浄化槽（個人設置型）

平成17年度～平成21年度

[事業量]

公共下水道

流域関連公共下水道

φ150～250 管渠延長7,269m

流域関連特定環境保全公共下水道

φ150～250 管渠延長5,362m

浄化槽（個人設置型） 合計整備基数 58基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

公共下水道 2,577人

浄化槽 267人

[事業費]

公共下水道 1,131,636千円

（うち、交付金 565,818千円）

浄化槽 24,058千円

（うち、交付金 8,018千円）

合計 1,155,694千円

（うち、交付金 573,836千円）

5-3 その他の事業

那珂川町では、「那珂川町環境基本計画」を定め、この中で特に重点的に取り組んでいく環境運動を「自然を守り、未来へ引き継ぐプロジェクト」として定め、住民、民間団体、事業者、行政、それぞれが連帯協力して実施していくことを目指している。このプロジェクトの一つとして「清らかな水を守るプロジェクト」があり、具体的に次の事業を行っていく。

- ・ 水質保全行動マニュアルの作成と配布
- ・ 廃油による石鹼作り
- ・ 浄化槽の普及促進と適正な維持管理の指導
- ・ 住民による水辺美化作業の推進
- ・ 親水公園等の水辺整備
- ・ 自然環境保全観察員制度の新設
- ・ 自然観察会の定期的な開催
- ・ 休耕田を町民農園として活用する
- ・ 自然を知るための自然ガイド冊子の作成と配布

なお、福岡県は、当該地域再生計画を支援するため、次の事業を行う。

- ・ 御笠川那珂川流域下水道事業

- ・ 環境教室、自然発見教室等の環境教育に対して、実施方法の指導助言や講師派遣などの支援
- ・ 浄化槽整備事業について、県単独補助金を交付

6 計画期間

認定の日から平成22年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

那珂川町では「自然を守り、未来へ引継ぐプロジェクト」を住民・民間団体・事業者・行政が連帯協力して実施していくことを目指しており、住民サイドでの計画推進中心組織として「エコサポートセンター（仮称）」を設立する予定である。

当該地域再生計画の目標達成に関する評価については、この「エコサポートセンター（仮称）」に計画を報告し、目標達成状況に係る評価を依頼する。

県も、専門的立場から意見を述べるなどして、町とともに目標の達成状況に係る評価に参画する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方団体が必要と認める事項

該当なし